



基 発 0 9 0 9 第 5 号  
令 和 3 年 9 月 9 日

国土交通省大臣官房長 殿

厚生労働省労働基準局長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について（協力依頼）

最低賃金行政の運営について、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の地域別最低賃金額の改定については、全ての都道府県において、令和3年8月から9月の間に、改定公示が行われ、令和3年10月1日から順次発効されます。

また、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額についても、今後改定・発効が予定されています。

これらの改定された最低賃金額（以下「改定額」という。）については、広く国民に周知し、その履行確保を図る必要があることから、厚生労働省では、広報媒体を活用した周知・広報に取り組んでいます。

については、貴職におかれましても、所管法人・関係団体等への改定額及び発効日の周知等、周知・広報に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、周知のためのポスターを各都道府県の改定額ごとに作成しており、各都道府県労働局で保有していますので、必要に応じてお問い合わせください。

また、役務及び工事等の発注に当たっては、令和2年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針を踏まえ、

- ・ 各都道府県における最低賃金額の改定も反映した人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、適切に予定価格を作成するものとし、
- ・ 年度途中の最低賃金額の改定を見越した予算を確保し、契約時点で反映しておくことや、人件費単価が改定後の最低賃金額を下回った際は適切な価格での単価の見直しを行う旨の条項を予め契約に入れるなどにより、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるよう

御配慮をお願いします。

発注者として特段の御配慮をお願いするとともに、関係機関、関係団体等に対してもこの旨の御指導・御依頼をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	889 ( 861 )	28	2021年10月1日
青森	822 ( 793 )	29	2021年10月6日
岩手	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
宮城	853 ( 825 )	28	2021年10月1日
秋田	822 ( 792 )	30	2021年10月1日
山形	822 ( 793 )	29	2021年10月2日
福島	828 ( 800 )	28	2021年10月1日
茨城	879 ( 851 )	28	2021年10月1日
栃木	882 ( 854 )	28	2021年10月1日
群馬	865 ( 837 )	28	2021年10月2日
埼玉	956 ( 928 )	28	2021年10月1日
千葉	953 ( 925 )	28	2021年10月1日
東京	1,041 ( 1013 )	28	2021年10月1日
神奈川	1,040 ( 1012 )	28	2021年10月1日
新潟	859 ( 831 )	28	2021年10月1日
富山	877 ( 849 )	28	2021年10月1日
石川	861 ( 833 )	28	2021年10月7日
福井	858 ( 830 )	28	2021年10月1日
山梨	866 ( 838 )	28	2021年10月1日
長野	877 ( 849 )	28	2021年10月1日
岐阜	880 ( 852 )	28	2021年10月1日
静岡	913 ( 885 )	28	2021年10月2日
愛知	955 ( 927 )	28	2021年10月1日
三重	902 ( 874 )	28	2021年10月1日
滋賀	896 ( 868 )	28	2021年10月1日
京都	937 ( 909 )	28	2021年10月1日
大阪	992 ( 964 )	28	2021年10月1日
兵庫	928 ( 900 )	28	2021年10月1日
奈良	866 ( 838 )	28	2021年10月1日
和歌山	859 ( 831 )	28	2021年10月1日
鳥取	821 ( 792 )	29	2021年10月6日
島根	824 ( 792 )	32	2021年10月2日
岡山	862 ( 834 )	28	2021年10月2日
広島	899 ( 871 )	28	2021年10月1日
山口	857 ( 829 )	28	2021年10月1日
徳島	824 ( 796 )	28	2021年10月1日
香川	848 ( 820 )	28	2021年10月1日
愛媛	821 ( 793 )	28	2021年10月1日
高知	820 ( 792 )	28	2021年10月2日
福岡	870 ( 842 )	28	2021年10月1日
佐賀	821 ( 792 )	29	2021年10月6日
長崎	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
熊本	821 ( 793 )	28	2021年10月1日
大分	822 ( 792 )	30	2021年10月6日
宮崎	821 ( 793 )	28	2021年10月6日
鹿児島	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
沖縄	820 ( 792 )	28	2021年10月8日

国官総第86号  
令和3年9月24日

本省局長等 殿  
地方局長等 殿

国土交通省大臣官房長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について

標記について、別添のとおり厚生労働省労働基準局長より協力依頼がありましたので、関係機関・団体等に対し周知願います。